

長浜市病院事業公告第1号  
制限付一般競争入札の公告

別館等空調機改修工事の建設工事請負契約について、次のとおり一般競争入札を行うので、長浜市契約規則（平成18年規則第37号。以下「契約規則」という。）に基づき公告する。

令和4年1月26日

長浜市病院事業管理者 野田 秀樹

1 一般競争入札に付する工事の概要

- (1) 工事番号 令和3年度 長病経企第603号
- (2) 工事名称 別館等空調機改修工事
- (3) 工事場所 長浜市大戌亥町313
- (4) 工事概要 別館空調機(GHP)31系統の改修工事  
あすなろ園空調機(GHP)1系統の改修工事
- (5) 工期 契約締結日の翌日から令和5年7月31日まで。
- (6) 予定価格 落札決定した後に公表する。なお、入札が不調の場合は非公表とする。

2 入札方式等

制限付事前審査型一般競争入札(郵便入札)とする。

3 入札参加資格要件

入札参加者は、次に掲げる要件をすべて満たす単独企業であること。

- (1) 長浜市の令和3年度建設工事競争入札参加有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に給排水冷暖房工事に登録されている者であること。
- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による給排水冷暖房工事に係る特定建設業の許可を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 長浜市及び長浜市病院事業から入札参加停止措置期間中ではないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 建設業法第28条第3項の規定による営業停止処分の措置期間中でないこと。
- (7) 次の①から⑤の要件に該当する者でないこと。
  - ① 役員等（競争入札に参加しようとする者が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員をいい、当該競争入札に参加しようとする者から市との取引上の一切の権限を委任された代理人を含む。以下「役員等」という。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められる者
  - ② 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下「暴力団」という。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
  - ③ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害

を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者

- ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められる者
- ⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していると認められる者
- (8) 公告日の以前3ヶ月において、長浜市発注の同種工事について評定点60点未満の成績評定通知を受けた者でないこと。
- (9) 建設業法第3条第1項の規定による給排水冷暖房工事の許可を受けた本店(以下「許可を受けた本店」という。)を滋賀県内に有する者が、次のいずれかの要件を満たすこと。
  - ① 許可を受けた本店を長浜市内に有する者は、有資格者名簿の給排水冷暖房工事を第一希望として登録されている者で長浜市建設工事等競争入札参加者の格付及び選定基準に関する要綱第2条に基づく給排水冷暖房工事の令和3年度の格付が「A号」の者であること。
  - ② 許可を受けた本店を滋賀県内(ただし、長浜市を除く。)に有する者は、有効期限内で最新の経営事項審査結果通知書の給排水冷暖房工事に係る総合評定値(P)が975点以上かつ経営状況評点(Y)が500点以上であること。
- (10) 当該工事現場に次の要件をすべて満たす技術者を専任で1人以上配置できること。
  - ① 一級管工事施工管理技士の資格を有すること。
  - ② 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有すること。
  - ③ 公告日の前日から起算して3か月以上の直接的な雇用関係にあること。

#### 4 入札参加資格の確認

- (1) 入札参加希望者は、3に掲げる入札参加資格を有することを証するため、入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び入札参加資格確認資料(以下「資料」という。)を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、受付期間中に申請書並びに資料を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。
- (2) 申請書及び資料の提出は、別に定める様式を市立長浜病院経営企画課施設管理係に提出すること。
- (3) 入札説明書等の配布方法
  - ア 配布場所 市立長浜病院 ホームページ内で配布する。  
<http://www.nagahama-hp.jp/>
  - イ 配布方法 市立長浜病院 ホームページからダウンロードすること。
- (4) 申請書及び資料の提出
  - ア 受付期間 令和4年1月26日(水)から令和4年2月15日(火)の午後5時まで
  - イ 郵送方法 一般書留又は簡易書留(提出期限必着)
  - ウ 郵送先 〒526-8580 長浜市大成亥町313  
市立長浜病院経営企画課施設管理係

(5) 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認結果は、令和4年2月18日（金）までにFAXにより通知する。

(6) 申請書及び資料の様式等

- ① 一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）
- ② 有効期限内で最新の経営事項審査結果通知書の写し
- ③ 建設業許可証明（通知）書の写し（入札参加資格確認申請書類の提出期限の日から起算して3か月以内に発行されたもので、支店等の場合は当該支店の建設業許可業種の記載のある書面を含む。）
- ④ 配置予定技術者届（様式2）
- ⑤ 配置予定技術者の保有資格を証明する書類の写（監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証並びにその他資格者証）
- ⑥ 配置予定技術者の雇用関係を証明する書類の写（健康保険証又は市町村民税特別徴収税額通知書等の公告日の前日から起算して3か月以上の直接的な雇用関係を証明する書類）
- ⑦ 誓約書
- ⑧ その他指示された書類

※ 申請書及び資料の作成に要する経費は提出者の負担とし、提出された資料は返却しない。なお、提出された資料は、提出者の承諾なしに無断で他の目的に使用しない。

5 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、長浜市病院事業管理者に対して入札参加資格がないと認められた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

(2) 書面の提出は次により行うこと。

ア 提出期限 令和4年2月24日（木）午後5時まで

イ 提出場所 市立長浜病院 経営企画課施設管理係

ウ 提出方法 郵送（提出期限必着）。

(3) 説明を求めた者に対する回答は、令和4年3月1日（火）に書面により本人あてに郵送する。

(4) (3)の回答を受けた者のうち、回答理由に不服がある者は、回答をした日から起算して7日以内（ただし、土日・祝日の休日を除く。）に病院事業管理者に対して苦情申し立てを行うことができる。なお、審議については、長浜市病院事業契約審査委員会が行う。

6 設計図書等の閲覧及び配付方法等

(1) 設計図書等の閲覧

市立長浜病院ホームページ内で令和4年1月26日から

(2) 設計図書等の配付方法

設計図書等は、市立長浜病院ホームページから取得すること。

配付された設計図書等については、当該工事の見積の用に供するのみとし、取扱いに注意し、他の目的に使用してはならない。

## 7 設計図書等に対する質問受付

次の手順により行うこと。

質問受付期限 令和4年2月18日（金） 正午

① 設計図書等に関する質問書(表紙)を、下記へFAX送信する。

市立長浜病院経営企画課 FAX：0749-68-2319（直通）

② FAXを送信した旨、下記へ連絡する。

市立長浜病院経営企画課施設管理係 電話：0749-68-2300（代表）

※ 上記以外の方法による質問は受け付けない。

③ 質問に対する回答は、市立長浜病院 ホームページに掲載する。

質問回答期限 令和4年2月25日（金）

## 8 現地説明

現地説明は行わない。

## 9 入札書到着期限

初度：令和4年3月3日（木）午後5時00分（必着）

再度：令和4年3月9日（水）午後5時00分（必着）

## 10 入札書郵送方法

(1) 郵送方法 一般書留又は簡易書留

(2) 郵送先 〒526-8580 長浜市大成亥町313

市立長浜病院経営企画課施設管理係

(3) その他

① 入札書は指定のものを使用すること。

② 入札使用印は、入札参加資格審査申請書の使用印鑑押印欄の印とする。

③ 内封筒は入札書封入後に確実にのり付けし、二重封筒にして郵送すること。

④ 再度入札の場合、入札書到着期限までに入札書が到着しないものは、辞退したものとみなす。

## 11 見積内訳書

(1) 見積内訳書は指定様式とし、次の事項を記載すること。

ア 日付（入札書の開札日）

イ 入札者の所在地又は住所、商号又は名称及び代表者職氏名

ウ 見積金額及び内訳。

エ 見積内訳書使用印は、入札参加資格審査申請書の使用印鑑押印欄の印とする。

## 12 入札参加取消

入札書等の提出後に技術者の配置ができなくなった等の理由により参加を取り消す場合は、開札の30分前までに辞退届の書面を経営企画課施設管理係へ直接持参すること。

## 13 開札（入札執行）の日時及び場所

(1) 開札日時 初度：令和4年3月4日（金） 午前9時30分執行

再度：令和4年3月10日（木） 午前9時30分執行

(2) 開札場所 市立長浜病院経営企画課事務室

#### 1.4 入札方法等

- (1) 郵便による入札とする。
- (2) 契約書案、仕様書、長浜市契約規則（平成18年長浜市規則第37号）、長浜市建設工事等入札執行要綱（平成18年長浜市告示第10号）及び入札心得等を熟知のうえ、入札すること。
- (3) 入札価格が予定価格に達しない場合、最大2回まで入札を執行することがある。
- (4) 再度入札の場合、初度入札参加者に初度入札の最低入札額をFAXで通知する。
- (5) 再度入札の場合、最低入札額以上の価格で入札をした者は失格とする。
- (6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 入札の結果、同じ価格をもって入札した者がいるときは、入札書に記載された任意の数字を用いたくじにより落札者を決定する。
- (8) 最低制限価格を設けるので、最低制限価格未満の入札は失格とする。

#### 1.5 入札結果の公表

落札決定後、速やかに経営企画課において掲示する。落札決定した翌日までに入札参加者にFAXで送信する。

#### 1.6 入札参加申込の無効

次のいずれかに該当する入札参加申込は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格がない者により申し込まれたもの
- (2) 一般書留又は簡易書留以外の方法で提出されたもの
- (3) 入札公告で指定する期限より後に申し込まれたもの
- (4) 申込書又は添付書類等に虚偽の記載をした者により申し込まれたもの
- (5) その他公告要件を満たさない者により申し込まれたもの

#### 1.7 入札の無効

- (1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。
  - ア 入札に参加する資格がない者がした入札
  - イ 一般書留又は簡易書留以外の方法で提出された入札
  - ウ 入札書又は見積内訳書が同封されていない入札
  - エ 1枚の封筒の中に、同一の工事について複数の入札書等を同封した入札
  - オ 封筒に記載された事項と同封された入札書又は見積内訳書に記載された事項が異なる入札
  - カ 入札書の金額、入札者の商号又は名称及び代表者職氏名、押印その他入札要件の記載が確認できない入札
  - キ 見積内訳書に入札者の商号又は名称及び代表者職氏名その他入札要件の記載が確

認できない入札（押印も必要）

- ク 入札書又は見積内訳書に日付が記載されていない、又は入札（開札）日でない日付が記載された入札書又は見積内訳書
- ケ 入札書記載の金額を加除訂正した入札
- コ 入札書記載の金額以外を加除訂正した場合における当該箇所に訂正印がない入札
- サ 談合その他不正行為があったと認められる入札
- シ 入札公告で必要とした書類が添付されていない入札
- ス その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 無効の入札をした者が落札者である場合は、落札決定を取り消す。

## 18 支払条件

### (1) 前金払

保証事業会社の保証があったときは、請負代金額の10分の4以内の前払金を請求することができる。

### (2) 中間前金払

保証事業会社の保証があったときは、請負代金額の10分の1以内の中間前払金を請求することができる。

### (3) 部分払い

部分払いは行わない。

### (4) 支払年度区分額

支払年度区分額を設定するが、その割合は契約締結時に明示する。

## 19 保証金及び違約金に関する事項

### (1) 入札保証金

免除する。

### (2) 契約保証金

金銭的保証を付すること。

落札価格の10分の1以上を納付すること。ただし、落札価格の10分の1以上に相当する保証事業会社又は金融機関の保証をもって納付に代えることができる。また、落札価格の10分の1以上に相当する債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の締結又は債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証を付したときは、契約保証金の納付を免除する。

### (3) 違約金

落札者が契約を締結しないときは、入札金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5に相当する額を違約金として徴収する。

## 20 その他

(1) この入札に係る入札者は、本入札の入札参加資格を認められた者（本店から支店等に委任している場合は、当該支店等の受任者）とし、その入札使用印は、有資格者名簿に登録されている者の建設工事入札参加資格審査申請書の使用印鑑押印欄の印とする。

(2) この入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）その他の法令の定め抵触する行為を行ってはならない。

- (3) 提出書類等に虚偽の記載をしたときは、長浜市入札参加停止基準要綱に基づく入札参加停止措置をとる。
- (4) 公告日から契約の締結までの間に、3(入札参加資格要件)に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者とは契約を締結しない。
- (5) 落札者は、落札決定の通知を受けたときは、19(2)に記載した履行保証措置を講じたうえ、7日以内に契約書を市立長浜病院経営企画課施設管理係に提出すること。
- (6) 令和3年度 長病経企第603号 別館等空調機改修工事に係る入札の落札者がいないとき、又は本契約が成立しないときは、本入札を中止する、又は本工事に係る契約を締結しないことがある。
- (7) 問い合わせ先 市立長浜病院経営企画課施設管理係  
〒526-8580 滋賀県長浜市大戌亥町313  
電話：0749-68-2300(代表) FAX：68-2319(直通)